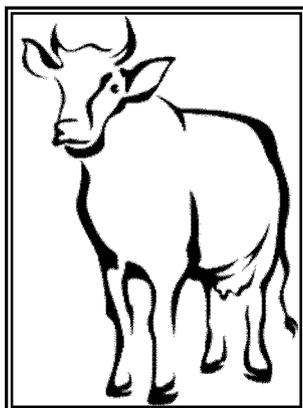


新年ごあいさつ



あけまして
おめでと
うござい
ます。

稲
沢
市
民
病
院
長
鳥
本
雄
二

新しい年を迎えましたが、相変わらず公立病院の経営は厳しい状況が続いています。全国でも7～8割の病院は赤字と言われており、本院もなかなか上昇機運が見られません。特に医師不足の問題は、医学部の定員増の効果が現れるのも6年以上先のことであり、ここ数年以内に解決する見込みはなさそうです。

そんな中、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示されました。三つの柱が、「経営効率化」、「再編ネットワーク化」、「経営形態の見直し」であり、本当にこれで患者さんに良い医療が提供できるのかという内容はともかく、すべての公立病院が、この指針に沿った経営改革プランを提出するよう要求されています。

本院では、一昨年行われました「あり方検討委員会」の報告を受け、平成20年3月にアクションプランを策定いたしました。これに基づき、職員の削減や、民間委託の推進を行うとともに、全職員から経営改善の提案を受け、経費の節減、収入増の対策や患者サービス向上への取組みを進めております。

一方、尾張西部医療圏の救急医療を考えた場合、年間1,800件（同医療圏で、一宮市立市民病院、大雄会病院に次ぐ第3位）の救急搬送患者の受入れ先となっている本院の役割は大きく、愛知県内の救急医療と医師派遣を考える有識者会議でも「この地域に稲沢市民病院は必要である」という報告がなされています。また、「あり方検討委員会」におけるアンケート調査でも、市民の皆様が市民病院に期待される役割の第1位に、救急医療が挙げられました。

この救急業務を維持するとともに、大幅な経営改善を行い、「医師が来てくれる病院」すなわち「患者さんが安心してかかれる病院」を築く必要があります。そのためには、まずは現有のメンバーでやれることを洗い出し、経営改善はもとより、当院で完結できない医療については、他病院との連携を図りながら、少しでも市民の皆様のニーズにお応えできるよう、職員一同努力を続けて行きたいと考えます。

しかし、少ない医師での当直業務は大変苛酷な勤務となっています。当直医師の大部分は翌日も休みが取れず、平常勤務、さらには時間外勤務まで行っているのが現状です。市民の皆様には、この点を是非ともご理解いただきますようお願いいたします。

新病院の移転予定地として、平成21年度中に市民会館南の用地を取得すると、市長が議会でも明言しています。用地取得後、速やかに新病院の設計、建設に着手できるよう、一刻も早い経営改善を目指して、精一杯がんばっていく所存でございます。

稲沢市民病院の基本理念

地域の皆様に親しまれ信頼される病院をめざします。

基本方針

1. 患者さん主体の医療を行います。
2. 地域の基幹病院として、急性期医療の充実に努めます。
3. 地域医療機関と連携し、地域医療の充実に図ります。
4. 安全で質の高い医療を提供します。
5. 職員の教育・研修を行い、医療の質の向上に努めます。

稲沢市民病院ニュース 臨時増刊号

発行日 平成21年1月5日発行

発行元 稲沢市民病院
〒492-8510 稲沢市御供所町1-1

※ ご意見をお待ちしています

電話 0587(32)2111

ファックス 0587(32)2151

電子メール hospital@city.inazawa.aichi.jp

(発行部数 1,000部)